

令和3年度（2021年度）

社会福祉法人 いなほ福祉会

就労継続支援B型事業 いなほ作業所 事業報告書

1. 事業所所在地

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中里575

電話 0735-57-0334

FAX 0735-57-0335

2. 基本方針

基本方針である「障害の状況に配慮しつつ利用者が働く中で、その能力をいかに発揮し、生産活動をとおり社会的貢献や働く喜び、充実感を感じ取ることで、自らの存在価値を確認し、社会的自立をめざします。また、一人ひとりが互いに人格を尊重し、相互に助け合う集団づくりを通し豊かな成長をめざします。作業所生活を通して経験や生活の幅を広げ、豊かで充実した生活につながる支援を心がけます。」の基、実践に努めました。

3. 利用定員と利用実績（令和4年3月末日）

定員 40名 利用登録者 44名

利用月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	22	19	22	21	20	20	22	22	22	20	18	22	250日
延利用人数	854	749	873	753	752	777	855	821	860	775	695	836	9,600人
1日平均	38.8	39.4	39.7	35.9	37.6	38.9	38.9	37.3	39.1	38.8	38.6	38.0	38.4人

※令和2年度 = 39.3人

4. 職員体制（令和4年3月末日）

	定数	現員	内訳	
			正規	パート
管理者（施設長）	1	1	1	
サービス管理責任者	1	1	1	
生活支援員	1	1	1	
目標工賃達成指導員	1	1	1	
職業指導員	4	11	3	8
調理員	2	3		3（1※）
送迎員	—	2		2
嘱託医	（1）	（1）		（1）
計	10名（1名）	20名（1名）	7名	13名（1名）

（1※）：補助調理員（令和4年3月末日）

5. 重点方針の結果

(1) 成人分野共通方針

①暖海ハイツで生活をする利用者家族のこれまでの生活が守られるよう、運営移行をスムーズにすすめられるようにします。

- ・令和3年4月から暖海ハイツの運営主体がNPO法人七彩会へ移行し、円滑に引継ぎができました。入居者も暖海ハイツでの生活を継続し安定した生活を送ることができています。今後も安定した生活を支えていけるよう、NPO法人七彩会との連携を継続していきます。

②法人の組織体系の変更に伴った体制の安定と強化をすすめます。

- ・法人の運営や経営の世代交代に伴い、新たな組織体系となりました。また、成人分野間での異動や兼務等、新たな配置や役割を見直し、正規職員の役割や事業所運営に携わる事への問題意識へとつなげました。主任職の世代交代を含めた新たな職員配置や役割のもと、体制の安定や事業所運営の充実が今後も継続した課題となります。

③成人分野事業所での共通した課題を協働して取り組んでいきます。

- ・協同任務担当を配置し、安全管理や衛生管理、業務継続計画の策定を連携し取り組むことが出来ました。
- ・「ワークショップゆう」の移転プロジェクトチームを立ち上げ、移転に向けた検討をすすめました。

④福祉専門職員としての人材育成をすすめます。

- ・実践の質を高めたり、事業展開をしていくためには、実践を任せられる人材の確保が重要であります。今後も利用者を主体とした実践や支援の質の向上となるよう、人材育成が継続した課題となります。

⑤法令遵守の価値観の醸成に努めます。

- ・法令遵守への意識や認識を高める必要性は理解しながらも職員に向けた取り組みは深められなかった。

指導監査が平成29年から4年実施されていないため、事業所内の内部監査を通して法令遵守への意識や認識を高める機会へとつなげていく必要があります。

(2) いなほ作業所 重点方針

①製パン事業の充実を目指します。(項目として以下の要約のように6点の小項目を挙げてスタートした

- ・販路拡大による売り上げ向上
- ・パン店舗の売り上げ向上のためのディスプレイ

これらの項目については新型コロナウイルスの感染リスクを回避するために、感染媒体になりかねない持ち売り販売の自粛とパン店舗の閉鎖をせざるを得ない状況の一年を過ごした(自粛期間は別記)。売り上げを伸ばすことはできなかったが、移動販売を減らしながらも廃棄ロスや材料仕入れの無駄を省くことなどに取り組み、利用者の給料確保に向かって取り組みました。

【持ち売り販売自粛期間】(店舗販売の休止もほぼ同様)

『8月17日～9月17日』 1ヶ月間

『1月17日～4月 8日』 2ヶ月22日間

- ・商品の品質向上と商品開発
- ・季節商品や地産地消商品を手掛け、地域交流を進める
- ・ギフト販売を増加させる
- ・原材料費の高騰をうけ、原価計算の見直しと適正な販売価格の見直し

これらについては、衛生問題と合わせて取り組み、コロナ渦で製造数を増やせない間の時間を逆手に取り、時間をかけた丁寧な製造と無駄を省いて、商品力の向上のためにこれまでの習慣を見直すくらいの取り組みを行いました。

商品整理も行った結果、職員利用者ともに成果が得られはじめて品質は向上したと考えており、安定した商品力を持ち始めたと思います。

地産地消については、セルフ協の取り組みに参加することで和歌山の新旧特産品カタログ「わっくる」に販売だけではなく商品製造でも参加した。地域交流という点でもカタログ販売参加の作業所とつながりを深めたことや、那智勝浦町の事業に協力して行政とのパイプを深めました。

昨今の情勢により、不安定になった原材料費については、給食パンの加工代金をいただく事として商品価格を据え置いた。太地道の駅に関してのみ、学校給食と同等の金額まで引き上げました。

②中里出張所と下里出張所では、安心して仕事ができる静かな環境を整え、各自の年齢や障害特性に応じた活動内容の充実を図りました。

中里、下里出張所では、本体のような、大きな集団が苦手な利用者が「静かな環境で過ごしたい」という思いや「自分のペースで出勤したい」といった、一人一人、違うニーズの多様性を尊重し、精神的に安定して過ごせるよう環境設定をしています。

利用者の対応に当たっては、職員も限定し、数人の職員が、曜日で交代し、できるだけ変化のないよう配慮しています。また、それぞれの特性や課題に対する情報と、個別に対応することができる余力を大事にしながら、各自の年齢や、障害特性に応じた仕事や、活動内容を模索していくことが重要であると思っています。

各自が、安心感と自信を持って自分らしく働き続ける場所、そんな機能が中里、下里出張所には求められているのだと思います。

この事を踏まえ、今後も、出張所の利用者が、安心して、自分らしく過ごせるよう、職員がチームとして連携し、丁寧な支援が行えるよう、情報共有と意思統一を行っていきたいと思います。

【事業・運営・研修】

①職員研修を充実させ、支援の質の向上を図ります。

職員研修は、それぞれの経験年数や任務分掌に基づき、各種団体の研修を予定していましたが、コロナウィルス感染拡大により中止が相次ぎ、計画通りの実施はできませんでした。

②家族向け学習会の実施。

今年度は、各種学習会の実施に至りませんでした。

6. 利用者への提供サービス

(1) [個別支援計画に基づいた支援の実施]

個別支援計画・モニタリング等の実施時期について、年間スケジュールを作成し、抜け落ちの無いよう実施時期の把握に努めました。

一連の流れを整理してファイリングし、全体として把握しやすくなりましたが、支援や課題解決を図っていく活動はまだ弱いと言えます。

日常の製パン・販売に加え、コロナ対策を考えながらの活動で多忙となっていますが、利用者の様々な力を引き出し、自立に向けて支援を的確に行い、「個別支援計画」を柱とした支援を確立していきたいと考えています。

(2) [日課]

「令和3年度事業計画書」のとおり実施を予定していましたが、コロナ禍で行事等の中止が相次ぎました。

平日は、製パン販売に追われるため、毎月第3土曜日（行事等により他の土曜日に変更有り）を活用し、作業以外の余暇活動を行ってきました。

土曜取り組みは、参加は利用者個々の判断（選択と決定）にゆだねています。興味のある活動内容には参加する等、自身で参加を判断するようになっていきます。多くの利用者が参加したくなるような企画を検討し実施してきました。

実施月	取り組み内容	参加利用者
4月	潮岬ピクニック	25名
7月	バーベキュー	25名
8月	映画&プチ夏祭り	25名
10月	弁当作り	18名
11月	焼き芋と焼きじゃが芋	24名
12月	鍋パーティー	24名
1月	新年会	30名
	計 7回 実施	合計 171名

令和2年度 開催9回（234名）

(3) [就労事業]

製パン、製菓、軽作業（リネン作業、物品販売、お茶の袋詰め販売、手形づくり、コーヒー販売）

[製パン事業の実績経緯]

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
移動販売 納品等	22,303,872	22,191,882	21,112,189	19,339,615	17,797,751
店舗	2,332,880	2,315,487	2,255,730	2,143,135	1,365,084

〔就労会計全体〕

	売り上げ	材料・製品	労務費	経費	収支差額
平成29年度	27,978,799	12,142,389	12,070,240	5,272,695	-1,506,525
平成30年度	28,021,437	11,829,275	10,008,820	4,924,160	1,259,182
令和元年度	26,984,741	11,517,205	10,061,440	4,931,772	474,324
令和2年度	25,482,750	10,516,868	9,940,940	4,255,458	769,484
令和3年度	23,789,805	10,058,347	9,787,640	4,112,329	-168,511

(4) 〔工賃支給実績〕

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
平均月額給料	23,394円	18,432円	18,912円	18,935円	19,497円
時間給換算額	251円	200円	217円	211円	216円

※令和3年度 地域の最低賃金 859円/時間

平均月額工賃の分布	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
40,000以上	3	0	0	0	0
35,000～40,000	5	3	2	1	1
30,000～35,000	4	3	3	3	3
25,000～30,000	8	5	6	8	7
20,000～25,000	5	7	6	6	8
15,000～20,000	8	7	12	11	9
10,000～15,000	4	11	8	9	11
5,000～10,000	4	8	6	4	1
0～5,000	3	3	3	3	4
合計	44人	47人	46人	45人	44人

(5) 〔生活支援〕

コロナウイルス感染防止に伴い、宿泊体験実習（平見ハイツ）は実施できませんでした。

(6) 〔健康管理〕

年1回の健康診断を実施しました。

第1回 → 6月28日

顧問医（クリニックピナス：尾崎Dr）との連携をはかり、メンタル面での支援を行いました。

作業所給食では、栄養のバランスを考えた給食を提供し、食事を通じた健康増進にも務めました。

(7) 〔通所〕

一部、串本方面（有田・田並・串本）5人、宇久井2人、新宮市1人の電車利用者と自力通所者3名を除き、作業所送迎車両による完全送迎を実施しました。

(8) [利用者自治の育成]

利用者自治会については、利用者企画による作業所旅行や新年会などを実施しました。
自治会の開催 3回 (令和2年度2回)

7. 主な行事实績

4月17日	土曜開所 (潮岬ピクニック)
5月22日	つくしんぼ歌謡祭
6月14日 28日	避難訓練 (火災) 利用者健康診断
7月6日 10日	家族会 土曜開所 (バーベキュー)
8月11日 12日～14日 28日	大掃除 夏季休暇 土曜開所 (映画&プチ夏祭り)
10月16日 25日	土曜開所 (弁当作り) 日帰り作業所旅行 (白浜)
11月2日 20日 22日 27日	家族会 土曜開所 (焼き芋と焼きじゃが芋) 避難訓練 (火災) 新東リモート交流会
12月3日 18日 29日 30日～(3日)	店舗6周年セール 土曜開所 (鍋パーティー) 大掃除 冬季休暇
1月(30日)～3日 15日 21日 26日	冬季休暇 土曜開所 (利用者新年会) 水害・土砂災害対策訓練 (本体、中里) 地震・津波避難訓練 (下里)

8. 利用者のプライバシー確保 (個人情報管理)

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。さらに職員の退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を職員との雇用契約に明記する等、必要な措置を講じました。

個人情報データのセキュリティー構築の具体化に向け福祉協会ASPを導入しました。

9. 非常災害対策（安全管理）

- 避難訓練の実施日 6月14日[火災]・11月22日[火災]
1月21日[水害・土砂災害対策訓練] 【本体、中里】
1月26日[地震・津波避難訓練] 【下里】
- 消防設備点検実施日（9月21日・3月22日）【いなほ作業所本体】
【下里出張所】

10. 虐待の防止のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止に対応するため、責任者の設置、相談窓口の設置等虐待防止体制の整備、成年後見制度の利用に向けた支援、職員に対する研修その他必要な措置を講じました。

人権擁護推進員を配置し利用者・職員の人権意識の向上につなげていきました。

虐待防止責任者 生 熊 映

虐待受付担当者 谷 香奈代

利用者虐待防止措置の為に、虐待防止関係の研修に積極的に参加しました。

5月29日	虐待防止・人権擁護伝達研修
9月 7日	優生保護法の歴史と罪
11月 2日	多様な性を知ろう～和歌山で自分らしく生きる～

11. 苦情解決のための措置

定期開催（隔月）している家族会で、利用者やその家族の意向を汲み取るよう努め、家族会役員が苦情受付窓口となる「ちょっと聞いてよ窓口」を設け、利用者やその家族の意向が施設に届きやすい環境づくりをすすめました。

日々の生活支援上での、利用者や家族からの希望や要望的な苦情申し出は、都度改善を図ってきました。

「苦情解決要綱」に則った案件はありませんでした。

苦情解決責任者 生 熊 映

苦情受付担当者 谷 香奈代

第3者委員 那智勝浦町役場福祉課福祉厚生係

12. 家族会の運営

開催日（7月6日・11月2日） 2回開催

※5月、9月、1月、3月は新型コロナ感染予防の為中止となりました。

13. 職員（援助者）の援助技術の向上

- ①各種会議により、職員間のコミュニケーションを充実させ、支援方針の共有と遵守に務めました。

・職員会議の実施（月2回）	→22回開催
・販売促進会議（月1回）	→12回開催
・給料ポイント評価会議の実施（年1回）	3月
・ケース会議の実施（適時）	
・給食会議の実施（月1回）	→12回開催

②職員研修（支援の質の向上）の実施

「いなほ作業所職員研修計画」のとおり実施しました。

資料1 参照

③資格の取得状況

サービス管理責任者（知的・精神）	有資格者	1名
サービス管理責任者（就労）	有資格者	3名
サービス管理責任者（介護）	有資格者	3名
介護福祉士	有資格者	7名
第1種衛生管理者	有資格者	1名

14. 事務・財務管理

- ・会計処理の状況把握を定期的に行いました。
- ・請求業務の効率化を図りました。（クラウドソフトによる請求）

15. その他の業務

① きょうされん・わされんの運動

- ・5ブロック会議、組織部会議、事業部会議等へのWEB会議での参加を行いました。

② 和歌山県自立支援協議会

- ・就労部会での参加。

③ 地域との協力

- ・地域行事等への積極的な参加に務めましたが、新型コロナウイルスの影響でほとんどの行事が中止となりました。

【来年度に向けた課題（提供サービスの不十分な点）】

- ・「個別支援計画」に基づく支援の充実
- ・製パンの売上げアップ
- ・BCP（事業継続計画）の確立